

**第 3 回庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第一小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 9 月 2 3 日（火）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第3回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第一小委員会 会議録

○日 時 平成15年9月23日（火）午前10時52分～

○場 所 鶴岡市中央公民館 第1研修室

○次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 庄内南部地区の現状・課題等について

(2) その他

4 閉 会

○出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	朝日村議会議長	進藤 篤	委 員	鶴岡市・識見を有する者	菅原 一浩
副委員長	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	藤島町・識見を有する者	伊藤 忠
委 員	鶴岡市議会議員	齋藤 助夫	委 員	櫛引町・識見を有する者	前田 藤吉
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木多右エ門
委 員	三川町議会議長	大滝助太郎	委 員	温海町・識見を有する者	齋藤 金一

○欠席委員 なし

○出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
総務部会	部会長	佐藤 智志	総務部会	電算システム分科会長	原田 利也
	副部会長	武田 功之		部会員	菅原 一司
	副部会長	鈴木 亮	商工部会長 兼 観光部会長		青木 博
	庶務・人事・選挙 管理分科会長	蓮池 一輝	商工部会	副部会長	加藤 淳一
	企画分科会長	小林 貢		副部会長	半澤 正昭
	財政分科会長	長谷川貞義	観光部会	副部会長	佐藤 茂
				副部会長	渡部 仲峰

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名
総務課長	石塚 治人
総務主査	成田 弘
総務主査	吉住 光正
総務係長	渡部 功

1 開 会（午前10時52分）

○石塚治人事務局総務課長 それでは、引き続きの会議でご苦勞様でございます。時間でございますので、ただ今から第3回の専門小委員会の第一小委員会を開会いたします。

合併協議会事務局の石塚でございます。よろしくお願いいたします。

次第にしたがいまして進めさせていただきます。

2 あいさつ

○石塚治人事務局総務課長 進藤委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○進藤 篤委員長 皆さん、どうもおはようございます。きょうはお休みのところでございますけども、委員の方々、そしてまた各職員の方々大変ご苦勞様です。

前回の話題の中ではどうも内部に入らないで終わってしまったという経過がありまして、大変心苦しく思っています。時間も本当にあまりないわけですけども、きょうは12時半の予定ということでございます。予定ですので、それは前後するかとは思いますが、そんなことで協議を進めさせていただきたいと思います。

そしてまた、この前も話題にしましたけども、基本4項目の件にも触れてというようなご意見もございましたので、それらも後半の時間をくぐりまして、およその時間を見ながら一応意見を出していただければと思っております。主役は何といってもこの我々に与えられた第一小委員会の課題でございますので、ひとつよろしくご協議のほどお願い申し上げまして、あいさつに代えます。

○石塚治人事務局総務課長 大変ありがとうございました。

引き続き協議ということでございますけども、今委員長のごあいさつの中でもございましたように、お手元の次第をご覧くださいましてと特に協議というようなことで、まず（1）として庄内南部地区の現状・課題ということで、主要な協議題というふうに考えております。それと今おっしゃったように、その後その他というところで、時間の配分は委員長のほうにお任せするということになりますが、自由な意見交換等あればお願いしたいというふうに思っております。時間としましては12時半を予定しております。今回も協議会押したせいもありまして、時間がちょっとなくなってきておりますけれども、冒頭申し上げれば、今回は専門小委員会だけの開催、合併協議会と切り離れた開催を10月の半ばごろにというふうに考えております。そういったこともございますので、まずきょうはお時間ある限りご協議をお願いして、また積み残した分は次回以降ということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長を委員長にお願いしまして、議事を進めていただくようお願いいたします。

3 協 議

（1）庄内南部地区の現状・課題等について

○進藤 篤委員長 それでは、早速ではございますが、協議に入りたいと思います。

(1) の庄内南部地区の現状・課題等についてということを議題といたします。
この前一応説明は終わっているわけですが、事務局、少し加えていただければ。

○石塚治人事務局総務課長 簡単に申し上げます。6月7日の第1回の専門小委員会のときに現状ということでお話をさせていただいておりますし、8月25日には課題と
いったことでお話をさせていただいております。それと一連のものとして今回の会議
もあるわけでございますけれども、行く行くは新市の建設計画のほうに反映させてい
ただくといったものでございます。また、先ほどの全体会議の中でもありました基本
構想、そういったものに位置づけられる部分をまた拾い上げていくといったことにな
りますので、そういった前提の下でご協議をいただければというふうに思います。き
ょうは、資料としましては、前回お出しした課題の部分をお手元の資料の左側のほう
に書きまして、あと施策の方向ということで、こんな柱が考えられるんじゃないかと
いった例示というようなことで出させていただいております。中身につきましては、
きょう以降の小委員会でのご協議をいただいたもので肉づけをしていくというような
ことで考えておりますので、よろしく願いいたします。この後、第一小委員会に属
します総務、商工、観光の各専門部会からご説明申し上げて、ご意見をいただきたい
というふうに考えております。

この後引き続き、総務部会のほうから説明をお願いします。

○小林 貴企画分科会長 それでは、総務部会の企画分科会の施策の方向ということで
ご説明させていただきます。

第一小委員会総務部会の資料の1ページをご覧いただきたいと思います。まず総合
的・計画的なまちづくりの推進ということでございますけれども、新市におきまして
は総合的・計画的な行政運営を進めるという観点から、市町村合併のビジョンを踏ま
えてなるべく早期に新市総合計画、あるいは土地利用計画を策定してまいるとい
うことでございます。

2番目の住民と行政の協働促進ということでは、大きな構造の変化や価値観の多様
化への対応、あるいは合併による住民意向を適切にくみ取っていくと、そういったこ
とから審議会等の設置とか、広報広聴の充実など住民参加システムの構築を図ってま
いるというものでございます。

次のページでございますけれども、多様で特色ある地域づくりの推進という観点で
は、各市町村が持つ地域特性を存分に活かした多様なまちづくりを展開していこうと。
ここに多少例的に記載しておりますけれども、自然科学とか伝統文化に関する学習、研
究の推進とか、循環型社会の創造とか、森林・海洋資源の高度な活用、こういったテ
ーマで特色ある地域振興プロジェクトやイベントの推進を図ってまいるとい
うことであります。

それから、総合的な交通体系の整備と言ってございますように、空港、高速道路、
鉄道、それぞれの持つ特性を活かしながら全体的な交通体系を整備をしていくとい
うことで、具体的にはそこに記載しております庄内空港の運航拡充とか、日沿道、山形
自動車道の整備促進、羽越本線の高速化などを進めてまいるのでございます。

その次のページでありますけれども、広域連携の推進ということで、前回課題設定では広域行政の推進というタイトルにしておりましたけれども、庄内地域、あるいは東北日本海沿岸地域の連携といった観点から広域連携の推進ということで、項目の名称を変えさせていただいております。施策の方向といたしましては、市町村合併による新たな枠組みによる庄内全体の振興を図っていかうと。さらには、日本海国土軸による連携基盤、具体的には日沿道の整備とか、羽越本線の高速化というふうなわけですけども、こうした連携基盤の整備と交流の促進など広域連携を推進してまいるということでございます。

高度知識社会における戦略的拠点の拡充と施策の展開ということですが、これはここに記載しておりますように、慶應の研究所への支援とか、東北公益文科大学の大学院の整備促進、あるいは山大農学部、鶴岡高専の拡充など高等教育研究機関の拡充と、さらには産学官の連携を一層促進していくと。具体的には、サイエンスパーク構想とか特区計画を推進してまいるというものでございます。

それから、地域情報化の推進では、地域間格差の是正、ITの普及、高度化、あるいはITを活用した多様なコミュニティの形成などを図ってまいるというものでございます。

それから、資源エネルギー対策の推進ということでは、これは新エネルギーを含む資源エネルギー対策を適切に推進するということでございます。

国際交流の推進では、姉妹都市交流の促進とか、草の根の国際交流を推進するということですが。

それから、男女共同参画の推進ということですが、互いの人権を尊重し合い、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の推進を図るということで、新市総合計画の策定状況を踏まえながら新市における男女共同参画計画を策定してまいるということでございます。

最後になりますけども、住民の自主的・自立的な活動の助長ということでは、社会的なニーズを満たす主体としてNPOとかボランティア、コミュニティビジネスなどのこうした自主的、主体的な市民活動に対しまして、適切な支援を行うと。さらには、行政との連携、協働を促進してまいるというものでございます。

基本的な方向ということで、少し大づかみなところで整理をさせていただいております。以上でございます。

○進藤 篤委員長 次は、商工部会ですか。

○石塚治人事務局総務課長 部会・分科会名を言いながら続けてお願いします。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長 庶務・人事・選挙管理分科会でございます。

私どもとしましては1点でございます。行政運営の効率化ということになるのかと思います。多様化、高度化する住民ニーズということがありまして、これに対する効率的な行政運営が求められているわけございまして、そのためには行政としての一定の役割、行政サービスを継続しながらも、なおスクラップ・アンド・ビルドを基本としまして、事務事業の見直し、それから効率的な組織機構への再編、再構築が必要で

あろうと考えるわけでございます。類似都市との比較等も考慮しながら定員適正化計画を立てて、適正な人事配置によります定員管理の適正化を図ると。それと同時に、職員の人事管理と職務の適正化、能力向上の観点から、任免や異動、昇任などの処遇と、資質の向上と意識改革を図るべく研修を含めた総合的人材育成に取り組む必要があるのではないかと考えるものでございます。こうした行政運営の効率化を推進するに当たっては、新たな行政改革大綱の策定が必要ではないかと。その行政改革大綱に基づいて推進に努める必要があろうということでございます。

以上でございます。

○長谷川貞義財政分科会長 それでは、財政分科会でございますが、7ページです。これは地方財政一般的に言われることでありますけれども、財政の状況として、歳入についてはバブル崩壊後、長期の景気低迷によりまして市町村税収入が減少し、また地方交付税についても原資となる国税の減少や国の交付税特別会計の長期借入残高の増嵩によりまして年々総額を抑制されております。歳出につきましては、投資的経費を減少させているものの、少子高齢化に伴う扶助費や公債費など義務的経費に対する支出が増加しておりまして、市町村財政は一層厳しさを増しているというのが現状であります。これからの対策でありますけれども、事務事業の見直しや経費の節減合理化に努めるとともに、受益者負担の適正化、税源の涵養、収納率の向上を図り、各種事業、施策のプライオリティの高いものについて財源を重点的に配分するということであります。

○進藤 篤委員長 次、商工部会お願いします。

○加藤淳一商工部会副部会長 商工部会から申し上げます。

1ページ目、工業の振興関係では、今後の目指すべき工業集積のあり方といたしまして、産業構造の変化に対応した競争力のある企業集積をベースとするとともに、先端性と伝統性を持つ多様な工業構造への転換を図ってまいりたいと考えております。そうした意味合いにおきまして、一つには、独自の技術、付加価値の高い製品を持つ企画開発型企業の育成、あるいは意欲ある起業家の育成を目指すとともに、この地域の豊富な地域資源、農林水産物、技術集積等これらを活用しました食品加工、伝統産業の新たな展開を目指すものであります。併せて、バイオテクノロジー、IT、精密加工等、次世代を担う新規・成長分野での企業集積も課題であると考えております。

これらの工業集積、あるいは構造の転換を図るためには、意欲的な企業活動を支援するための機能を拡充することも重要であり、このため意欲的な取り組みに向けた環境づくり、あるいは個々の企業では対応できない技術、ノウハウ等について地域が総合力を発揮し、支援できるようなシステムの構築、またこれらを可能とする人材のレベルアップ、支援産業の育成を図ってまいりたいと考えております。

3ページ目では、商業・サービス業の振興について述べておりますが、今後の目指すべき集積といたしましては、社会構造の変化や消費者ニーズの多様化、高度化に対応しました集積を図っていくと。その中では、一つが庄内地域での消費、あるいは全

国的展開に向けた流通、卸売機能の集積でありますとか、少子高齢化時代に対応しました業態転換、あるいはＩＴを活用した全国的な販売戦略、それらを可能とする魅力ある個店の育成。また、商店街等については、単に買物機能のみならず、住む、仕事をする、遊ぶ、学ぶなど、人々の交流、新たな文化を創造し得る視点からの高付加価値を図ってまいりたいと。また、様々な企業活動の支援、あるいは市民生活を豊かにするための対人サービス等のサービス業の集積、またコミュニティビジネス等市民生活を豊かにするための新たなビジネス、これらの構築も図ってまいりたいと考えています。

次の４ページ目では、雇用対策の充実ということで、産業構造、就業構造の変化に対応しました人材の育成と就業機会の創出を図りたいということです。企業の自立的な事業展開を促進し得る中核的人材、あるいは実務面でこれらを支える人材の育成を図るとともに、労働市場の流動化、あるいは職業生活期間の長期化、企業ニーズの高度化に合わせまして、これらに対応した知識、能力、経験を形成し得る機会、あるいは就業機会の創出を図っていききたいと考えております。

最後に、新規学卒者、大変問題になっておりますが、これらについては望ましい就業意識、能力、知識、これらを形成する機会、あるいは高校生自らが物づくりや就業体験をする機会の拡充を通しまして、企業が採用意欲を持ち得るような人材の育成ということに心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○進藤 篤委員長 次、観光部会お願いします。

○佐藤 茂観光部会副部会長 それでは、観光部会のほうから申し上げます。

１ページをご覧くださいます。まず、高速交通網を利用した広域観光の振興ということにつきましては、施策の方向としては、まず第１に、この地域にしかない観光素材を活用したオンリーワンの観光ルートづくりを目指していきたいと思っております。これは、最近の観光が非常に目的意識の強い内容に変化をしてくているということから、自然や観光施設を眺めて回るいわゆるこれまでのサイトシーイング的な観光ということではなくて、文学あるいはトレッキングなども十分観光の対象となり得ることがわかったからでもあります。空港、高速道、それからＪＲ等の交通網をそれぞれ意識をしながら、観光資源をミックス、あるいは目的別に特化をしながら、四季それぞれに少しずつこだわった食のメニューを味つけをするなど、県の観光キャンペーン推進協議会、あるいは庄内観光コンベンション協会などと連携をしながら、ほかにはない観光地への脱皮を目指すべく努力をしていききたいと思っております。

また、当地域を広域的に捉えると、各観光施設がそれぞれ離れているということや今後の高齢化社会の進行に対する担保的な意味も含めて、２次交通としてのバス、それからレンタサイクル等の整備が必要であると思っております。また、ある程度期間の長い集客力のあるイベントなどには、現在行っているようなテーマバスの運行などもこれからも継続をすべきだろうと思っております。

次に、域外に対するリアルタイムな観光情報の発信についてであります。まず、施

策の方向としては、旅行代理店等への情報提供について、ツールとしてのITの活用が一層求められていることから、ホームページの開設や日常的な情報の更新を常に行っていく必要があると思っております。一方で、観光協会等の組織と連携をしながら、ITだけにとどまらないフェイス・トゥ・フェイスの情報提供を行うことも、旅行客の供給側との信頼関係の構築という面から必要になっていくと思います。また、当市の東京事務所の観光的な活用の方がもっとあるだろうと思っておりますし、試みとして既に取り組んでいる市町村もあると思いますが、首都圏等で活躍している地域の出身の方々の協力を求める、例えばモニターとしてのお立場から提言をいただくなど人材活用策を考えていったらいいのではないかと考えております。

国際観光のPRは単独ではなかなか難しい面もありますので、国際観光振興会を活用したり、県が取り組んでいる観光ミッション等に当面は便乗するような形で行っていききたいと思います。

観光協会等観光関連組織の充実と強化については、まず各観光協会の運営の実態を調査し、個々のこれまでの経過には一定の配慮を行いながら、住民が等しく納得できるような適正な財政援助のあり方を探っていききたいと思います。同時に、組織のリーダーを地元とともに育成していく必要があると思っております。

各観光施設等の効率的な運営につきましては、一元的な各施設が、その特性、設置目的を洗い直し、将来検討を行いながらよりよい運営形態、管理体制をシビアに追求すべきであり、また余裕がある施設につきましては、リピーター客を獲得するために在来施設のリニューアルが求められるところだと思っております。行政としては、当然のことながら必要な部分に対しての妥当な支援を行っていくことになると思います。

温泉地自らの魅力向上、体験型観光の受入拡大による滞在型観光の充実につきましては、高速交通網の整備によって逆に素通りの観光地化することを避けるということで、今後はできるだけ滞在時間を長くするための方策を考えなければならないと思っております。そのためには、温泉地での滞在期間を長くする、あるいは対話型・体験型観光メニューを準備をすることで滞在期間を長くする、そういった仕掛けをつくって見るだけの観光施設から脱皮をする努力が必要となってくると思っております。

また、ハードの整備と同様にソフトの充実が必要であり、観光ガイドの希望者は鶴岡市の例で言いますと映画の効果等もあり、増えております。これに山間地における山岳ガイドなどを含めながら、なお一層のガイドのニーズの拡大、質的向上が望まれているものと思っております。

また、何度でもこの地域を訪れてもらうためには、観光関連施設、それから交通機関はもちろんのこと、住民全体の観光客に対するホスピタリティの向上、この場合はもてなしの心と置き換えてもいいわけですが、それが必要になっていると思っております。

現在各地域で実施をされているまつりの振興策につきましては、それぞれのまつりの歴史と伝統、経過を尊重しながら、原則としては住民主体で取り組むべきものであることに留意をし、活力あるものとしていきたいと思っております。

地場産品の再調査につきましては、JAS法の施行以来消費者のニーズも少し変わってきたのかなというような印象もありますので、ここで改めて新鮮な情報を収集し

直したいという思いもあります。それには当然流通のいろいろな段階で絡んでいる供給側、消費者側、仲介する方々等々から話を聞く必要があると思っております。

また、食と観光をリーズナブルな形で融合させることが観光の振興につながると考えられますので、季節の味覚を確実に提供できるような個店をリストアップし、何らかの形で紹介するような施策も考えていきたいと思っております。なお、行政が施設を直接開設するようなことは具体的に考えてはおりません。

以上です。

○進藤 篤委員長 事務局、説明はこれでいいわけですか。

○石塚治人事務局総務課長 はい、そうです。

○進藤 篤委員長 じゃ、いろいろ連続的に課題が発展しまして、きょうは施策の方向という新しい面が加わりましたが、とりあえず今回きょう提案になった部分に関して何かお考えなり質問などありましたら。

○大滝助太郎委員 委員長、ちょっとお聞きしたいのですが、今説明にあった資料といえますか、これは一応きょうここで認められるというか、この提案に対して異議がなかったという場合、これはここの委員会の一つのこれからの委員会報告というか、要するにこの冊子がこれからここの委員会の協議の結果としてまとまっていくと、こういうことになる格好ですか。

○進藤 篤委員長 どうでしょうか、普通はこの小委員会で…。

○大滝助太郎委員 いや、大変私はよくまとまっていると思います。

それで、その中で一つお聞きしたいのは、今非常にまとまっているわけですが、それも、合併の目的というか、その中の一つに行政運営の効率化というような、これがあるわけだ。もう一つは、その後でこれどこかの部門で言われたような雇用対策、これは今まではやっぱり行政というのも一つの、これ大したと言うと語弊あるけれども、雇用のかなりのウェイトを消化しているわけだ。それぞれの役場とか市役所というのが、その地域の職場ということでかなりの人数がそこで働いていて、毎年新陳代謝もあるわけだけれども、何名かの方々がそういう行政に就職していると。ところで、今度合併によっては今の効率化ということから見ると、今までいた職員が全部は要らなくなるわけです。一気に減らないですけども、このままの人数は要らなくなるわけですから、これも徐々に減らす方向にいくと思うんですけども、一方雇用対策から見ると、行政全体から見ても、要らないからって新しい人を全然採らないで、例えば適切な人数になるまで待つということも、多分これはまた別の効率化から見ると、若い人も定期的に入れていかないとやっぱり行政のスタイルが年齢が上の人ばかりたまってくると、これはある時期にガタッと人を入れなければならないということになるわけなんで、今この説明はそれぞれの部門で説明されているわけですけども、だから

合併するということはやっぱり最終的には職員の人数が少なくなるという中で、別のところに入れなくてはならないわけだから、一層民間というか、そういうところの仕事を増やしていかないと、やっぱり職場がまた、今でさえ少ないという、これから段々入れなくなるということなものであるから、その辺のことは答え簡単に出てくるわけではないですけれども、そういう問題がこの合併によって出てくるということは、当然我々も認識しながらというか、ただ単に雇用は雇用だということだけでなく、合併した時点でそういう問題は出てくるんだと。だから、今までも問題があるのだけでも、新たにまたそういう雇用の問題が出てくるというふうな認識でやっぱり合併ということを考えていかなければならないのでないかなというふうに思うんですけど、これに対してご答弁。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長 行政の効率化というところでお話ししましたけれども、何か考え方をということで、職員数は現在2,100名ほどの方が全市町村でいるわけでございます。この前の委員会でお示したと思いますが、合併後10年間では六百数十名ほどの退職者がおります。その中で、退職不補充という形でいけば相当数の人員削減が図られて、適正化のほうに向かっていくことになるわけですが、今委員さんのお話にあったように、全然雇用をしないで行政運営ができるかというと、そういうわけにはまいりませんので、その欠員の部分を一定数補充していかなければいけないという考え方が当然成り立つわけでございます。その補充の仕方というのは、じゃどういう形をとるかということになりますが、考え方をこれからいろいろ行政改革とか、そういったものの新たな策定をする必要があるわけで、定員適正化計画というものを立てていくということもあるわけでございますが、先ほどお話ししました類似都市との比較なんかもありまして、将来、新市の人口がどの程度になっていくかによって、類似団体との比較に伴っての適正な職員数があるわけでございます。ただ、一つには今委員さんからお話がありましたけれども、これだけの広い行政面積を行政運営していくわけでございますので、必ずしも類似団体と比較はならないかと思うんですが、一定の職員数を必要として行政サービスの向上を図るということからすれば、すべて退職不補充というわけにはいきませんので、それ相当の補充をしながら行政サービスを図っていくということになりますので、職員の雇用というのは必ず生じてくるんです。あと職員の雇用につきましては、年齢構成とかいろいろあるわけでございますので、当然そうした職員の構成がなければ将来的には当然維持できなくなっていくしますので、そういったことでの相当数の職員の雇用を図っていきますし、ただ一方では適正化ということになりますと、先ほどもお話ししましたスクラップ・アンド・ビルドの考え方でもって臨んでいかないことには、ただいたずらに職員が増えていってしまう。どんどん増えていくのでは行政の効率化、いわゆる財政的な面からしても大変厳しいものがあって行政運営が難しくなっていくわけでございますので、やはり吏員の職務、事業の見直しを図ることによって、人員の削減も当然これは出てくるわけでございます。一方で、人員削減の方向の中でも、やはり民間委託というものも当然これは考えていかなければいけないということでございますので、民間委託の部分で行政の仕事を民間のほうに回すという形のものも当然生じてくるわけでござ

います。この減員と増員のところでは、行財政改革の大綱などをつくってそれで進めていくという格好であろうかと思います。

○進藤 篤委員長 それじゃ、今回の一連の現状、課題、施策の方向という方針が原案として出されておりますけども、これに関して意見を。

○富樫栄一委員 今の三川の大滝議長さんと同じような意見なんだけれども、やはりこの合併というのがどういうことで始まったか、その趣旨をまず振り返ってみると、国自体もそうだし、地方行政自体もやはり財政の逼迫だ、そういうことからどうしても合併せざるを得ないと始まった経過を考えてみると、やはり当然人件費の削減、あるいは様々な面での経費削減、そういう関係からいうと、これまでの職員数でも様々な住民サービス、あるいは住民ニーズに対応できなかった面も多々あった経過をたどると、どうしてもこれは職員を削減することによって住民サービスの低下にもつながると思います。なおそういった中身を予想されますと、合併して本当によかったのかと、地域住民の方からこれから将来かなりそういった不満の声が出るんじゃないかというふうに思います。それで私考えますには、財政の健全化を図らなければこの合併の意味はないというふうに思いますので、今合併特例債が効力を発揮する10年間、その後どういうふうな財政運営になるか予想できませんけれども、この段階でやはり私は行政といえどもある一定の企業感覚を持った財政、行政運営をしていかないと、また今の状況の行政運営になってはならないと思いますので、その辺これから様々なプロジェクトを組む中でも、行政の中ではやはり民間活力を取り入れたいいわゆる効率が上がる、そういった面をかなり重要視した計画を立てていかないと、大変な時代が10年後にまた来るんじゃないかと思いますので、その辺どのような施策として考えておるか、この辺ちょっと私今回の試案の中では見受ける点がありませんので、これをどういうふうに考えるか、また具体例もあれば。

○進藤 篤委員長 富樫さん、これ何ページのところのあれだという指摘とか…。

○富樫栄一委員 最後です。総務関係の最後のところにある市町村財政の状況のところで、結局推進の方向を見ると、これまでの自治体運営の寄せ集めみたいな格好にしか見えないので、その辺これまでの財政運営でこれだけ財政が逼迫する中で、また同じような繰り返しになるんじゃないかと予想されますので、ここにやはり民間活力を、いわゆる企業感覚を持った施策の運営を入れていかないと、やはり10年、15年後には同じ繰り返しの財政の逼迫になるような結果を招くのではないかと思います。これ読んでよいというならこれでよろしいでしょうが、せっかく皆さんに提案なつたと思いますし、また担当の職員もおりますので。

○進藤 篤委員長 事務局、これに誰か。

○佐藤智志総務部会長 それでは、委員長、いいですか。

○進藤 篤委員長 はい。

○佐藤智志総務部会長 遅れて来ましてすみませんでした。ちょっと私今お聞きしましたので、最初から聞いてなかったわけですがけれども、委員さんご指摘のとおり、これからの行財政運営に当たって、ご指摘の件につきましては大変重要なことと認識しておりまして、私どもも今後のいろいろ施策の方向ですとか、あるいは特例債事業ということもあるわけでありまして、プロジェクトの選定でありますとか、行財政運営の執行システムでありますとか、そうした諸々につきましてぜひ合併効果を発現していく、合併効果を具体化していくという意味での、財政計画なり、行政執行システム、まちづくりの建設計画、そういったものをしていきたいというふうに思っております。いずれにしろ、ご指摘のとおり、このままでいきますと人口が減ることとありますし、財政も右肩上がりではない時代になってきましたので、これまでの継続ということでは到底維持できないと。人口が減れば職員数も当然減ってきますし、財政規模も縮小せざるを得ないという状況に追い込まれるのは必至でありますので、それに対応し得る財政運営をやっていくことは当然のことになりますので、そうした趣旨でこれからもろもろの課題を検討していきたいというふうに思いますし、ご指摘の趣旨に沿って今後施策の方向なり、財政計画等についても十分留意をして、策定をして原案をお示しをしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○進藤 篤委員長 ほかにどうですか。

○大滝助太郎委員 委員長さん、これはあとあまり問題はないんだ。読めばわかるから、次に行こう。次、いっぱい意見あるところに行こう。

○進藤 篤委員長 先ほどから言っていますけれども、全般を通して、きょうこの小委員会に課せられた課題、あるいは施策の方向ということでの質問を受けたいと思います。いろいろ事務局の案が出ましたので、それに関していろいろ意見などを伺いたいです。

○斎藤助夫委員 私二つほどお聞きしたいと思いますが、まず一つは先ほども協議会の中でもいろいろこれからの協議会全体の具体的なタイムスケジュールであるとか、あるいは今も大滝さんからもお話あった専門小委員会で具体的にどういうものがいつごろ議論されるのかということを知りたいけれども、ある程度早目に示していただきたいなと思うんですけども、前回の8月25日の資料、あるいは今回の資料につきましても、課題と施策の方向が示されたということは、例えばこういう問題にしても総合的な計画、まちづくりの推進施策についてあるとすれば、じゃ具体的にこういうことについてはどうなのかといいますか、この資料をつくる背景としてこういうことはこうしたいとか、その具体的なものが当然あってこの資料ができたと思うんですけど

れども、そういう具体的な項目、二千数百項目あると聞いていますけれども、そういう具体的な項目につきましては、まだ今の段階では基本的なことを協議してからでもいいと思うんですけれども、そういう具体的な項目につきましてはいつごろから協議できるのかということ。

それから、もう一つは、3ページの広域連携の推進ということですが、前回は広域行政の推進ということになっていましたけど、広域行政と広域連携というこの言葉の意味は非常に違うと思うんです。まず前回の広域行政ということであれば、合併する構成市町村が具体的に県なり国なりにどういうふうに、ここに具体的に書いてあります日沿道であるとか、羽越線とか、そういうものについても国なり県なりに陳情なり要望なりしてというものも含まれると思うんですけれども、この広域連携というのはお互いに今の7市町村が連携をしながら、そういうものが国や県に陳情とかそういうものに結びつかないというわけではないんですけれども、非常にこれから合併して強力にそういうものを進めていくという面ではこの表現の仕方でも変わってくると思うんですが、どういうことで広域行政から広域連携になったのか、その辺のところもちょっとお聞きしたいなと思いますが、まずその二つについてお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 ただ今のご質問の前半のほうの話なんですけれども、冒頭私も趣旨という意味でお話ししましたが、ちょっと説明不足で申しわけなかったと思います。これまで現状、課題というものを提出させていただきまして、今回施策の方向ということで、まず柱になるようなことを出させていただいております。柱と言いますか、骨みたいなものです。もちろん私どものほうでもさらにそこに肉になるようなものを考えていないわけではありませんけれども、この専門小委員会の中で具体的なところを少し出していただいて、そこからまたヒントを私どもいただいて、その後に新市の施策につながるような、具体的な施策につながるようなものをまた書き込んでいきたいというふうに考えています。どんなものがあるのか、例えば庄内7市町村の中のあるところのまちにはこういったいいものがあるけども、これをもっと積極的なものに地域の中でしていけないだろうかとか、そういった具体的なものをこの中でいろんな議論をしていただきまして、そういったもので、こういった抽象的なことだけでなく、そうしたものを議論していただいて、建設計画のほうに施策として反映していきたいというふうにも思っております。ですから、これはこれでいいだろうというようなことではなくて、ここからさらにこの地域に当てはめた場合に具体的にこういうことなのではないかと、または新市になるとこういうことできるのではないかと、こういったことをしなければならないのではないかと、そうしたようなことをご意見いただければなというふうなことで考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○進藤 篤委員長 後半の部分について。

○小林 貴企画分科会長 前回広域行政の推進ということで課題の設定をしたわけですが、広域行政となりますとイメージが行政の連携とか、行政が主体になって何

か地域づくりみたいなイメージがあるかなという感じもいたしまして、むしろ広域連携という形でいろんな産業とか、文化とか、地域間の交流とか、そういうことも全部含めて少し大きい概念として地域間連携という形での整理がよろしいかなというふうに思ったわけですが、ただこの地域間連携といった場合は、かなりイメージしているのは日本海国土軸ということで、庄内全体に関しては、広域行政のほうが整理としては正しいのかもしれませんが。ここのところは少し検討させていただきたいと思います。

○進藤 篤委員長 斎藤委員さん、いいですか。

○斎藤助夫委員 前段のほうなんですけれども、これにつきましても私も聞き逃した点があるかと思いますが、私はむしろ逆かなと思っておったんですけども、先ほどもお話ししましたように、こういう問題があって、こういう課題と施策の方向が出てきたという、その辺のところの具体的な項目とか内容についてもお示しできればなと思います。それはこれからの進め方とか、事務方のお考えもありますけども。

広域行政、連携の件につきましては、認識の相違もありますので、私の意見としてはそんなことです。

以上です。

○齋藤 久委員 この南庄内の合併が地域間競争に勝ち残っていくため、自治間競争に勝ち残っていくためのきっかけにしなければならないと思うんですけれども、今まで七つの市町村で地域資源を活かして特色ある地域づくりをずっと進めてきたわけですが、この七つが一緒になって7色になるのではなく、もっとよその地域からも際立つような新市としてのイメージアップを図っていかないと、さっき言った地域間競争とか自治間競争に勝っていけないと思います。ですから、多様で特色ある地域づくりの推進にしても、さっきサテライト方式という話出ましたが、専門性を持たせるところと全体的にやっていかなければならないところを議論してほしいなと思います。合併の意義も、行政能力、あるいは行政効率を高めるためにやらなければならないわけで、ほかの合併した例もそのとおりやっているわけですが、ただこの南庄内の合併が、事務所は鶴岡市役所ということで決まりましたけれども、地方分権が叫ばれている中で、周辺部にこだわって申しわけありませんが、そこに住んでいる人たちもどこかここかで自分たちが主役になる場面をつくらないと合併して良かったなという気持ちにならないと思いますので、その辺のつくり方を早く打ち出していきたいなと思うんですが、事務方としてはその辺の段取りをどのように考えているのかをお聞かせ願えればと思います。

○石塚治人事務局総務課長 今現在専門小委員会の中では新市の建設計画につながる部分でご議論いただいていますけども、先ほどの協議会でもありましたように、将来のまちづくりビジョンと申しますか、それらの部分について年内に出してというふうなお話もありましたので、そこらあたりのところで新市ではこういった姿にしていきたい

いんだというようなところを、まずこれから何回目になりますか、年内のところでせるようにやっていきたいというふうに思います。そのための私ども事務局のほうで素案を出す題材となるものとしまして、こういった専門小委員会での議論を踏まえてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**齋藤 久委員** この南庄内だけでなく、庄内の良さはやっぱり豊かな自然だと私は思うんです。それで、心の時代と言われるこれからの時代は、やっぱりどこから見てもそういう心の安らげるところだと評価されるような新市にしなければならないと思いますし、特に藤島町は人と環境にやさしいまちづくりを進めておりますけれども、人の口から入るものはすべて安全でなければならないというようなことで、ぜひこの南庄内も食糧特区として際立ててほしいなと思うんですけれども、その辺もぜひまとめの中で組み入れてほしいと思います。

○**前田藤吉委員** これはその他のときでいいかなと思ったんですけども、この専門小委員会には、総務、商工、観光、まちづくりというものがあるわけですが、今まで3回小委員会やってきたわけですが、まちづくりに対しての説明または課題とか方策とかというものが出てこなかったわけですが、そのためにいろいろと講演会やったり現地調査をしたりということをやっているというお話は聞いていますが、それもぜひとも資料として出していただいて、みんなで議論をする必要があるのではないかなというふうに思います。基本的にまちづくりというもののの中に観光もあり商工があるのではないかなというふうに思いますので、私櫛引ですけども、櫛引の中にも中山間というものは、宝谷、たらき代あたりがあるわけです。どこの町、どこの市にもそれはあると思います。その中で、その地域の方々が全戸が参加をして、いろいろこの合併後はどうなるだろうかというようなことを今検討、心配をしているわけでありますので、その辺事務局としてはどう考えているのか。それはまた別個ですというものでないと思いますので、考え方をお知らせ願えればありがたいというふうに思います。

○**小林 貴企画分科会長** きょうまちづくり部会の部会長は出席しておりませんが、私副部会長をしておりますが、今回の庄内南部の合併では多分にやはり自然の資源と申しますか、7割近くが山林といった形の市域になるわけですし、これからは先ほどお話しにもありましたように、自然とか心とかそういった時代に入ってくるため、この中山間とか森林とかあるいは海洋資源、こういったものを高度に活用して地域の活性化を図っていくと。合併の一つの大きな柱と申しますか、まちづくりの一つの方向としては中山間の振興ということがあろうということで、このまちづくり部会では主に森林とか中山間とか海とか、そういった資源の活用ということでテーマをある程度設定をさせていただいて、今まで部会のほうで検討いたしております。先ほどもお話のように、この地域のそういった資源の洗い出しをしたり、実際現地を見に行ったり、あるいはこの部会には山形大学と鶴岡高専の先生方からもお入りいただいておりますので、ご一緒に施設を見ていただいたり、ご意見をちょうだいしたりしております。さらには、中央の先生方からもおいでいただいて勉強会などをしておりますけど

も、現在、そういった今までの現状とかいろんな課題とかを整理させていただいている段階でございますので、現在の進行の状況、あるいは今までの整理につきましては、もしあれでしたら次回でも部会長が出てご説明をするようにしたいと思います。進行の状況ということでは以上であります。

○大滝助太郎委員 委員長、さっきの鶴岡の斎藤委員さんの質問に関して、何か施策についてもっと具体的に何か話ないかみたいなお話あったわけですけども、要するにこの委員会で最終的にどういうことを話し合うのか、例えばいろんな方策の具体的な点まで触れて出すのか、そうするとこれは相当の時間がないと、ただ何とかの育成とかと書いたって、それは中身がどうなんだというところまでいけば、これはもうそんなに簡単ではない。だから、これ文章を並べるだけならいくらでも並べられる、ただそういうことだけならば。だから、この委員会に求められているものは何なのかなという、私がさっき問題ないと言ったのは、この課題に対しての方策は問題はないと、中身が問題なわけだから、何々の育成と言ってもいろんな育成があるわけだから、そうすればもっと言葉ないかと、これ足そうとすればいくらでも足せるのだけれども、中身の問題なんだ。だから、ここに書かれていることが具体的に一つずつどうなのかということになれば、これはそんなに1時間や2時間でこの問題は協議できない。だから、私も前段に申し上げたんだけど、この委員会では何を、最終的にこのぐらゐのことは議論というのか、答えを出してもらいたいというのが何なのか、そこだ。だから、この方策の具体的なことをここでいろいろ1人ずつから意見を言ってもらいたいとなると、これはこのぐらゐの委員会の持ち方だと、そんな余裕はないと思う。だから、さっき問題ないよと言ったのは、この課題に対して方策はいいのだと。でも、具体的に聞いてみないと中身はわからないわけだ、全然中身のことはまだ言っていないわけだから。委員の方々に何か具体的なものないかなんていうことになれば、これは一つずつそういうことを言うのであれば、多分私はそこまでは求めないと思うけども、それまでいくとして、これは逆にそんな細かいところまで今、合併前に私はやる必要もないし、むしろその他でもあるわけだけれども、もっと今すぐ合併前に議論しなければならないことがいろいろあるから、さっき言ったように、事務局が提案された問題についてはおおよそ問題ないと、我々が一番具体的に議論しなければならないことがもっとあるから、そういう時間を取ろうじゃないかというふうに最初委員長に言っているわけです。

○進藤 篤委員長 大滝さん、私は今回このことに関して小委員会では、この現状はざっと一連の流れで7市町村の現状を説明してもらったわけですし、そして課題というのは恐らくそれぞれのメンバーの市町村が持ち寄って課題をこれだけまとめたのではないかなと。私の考えで、事務局と何にも話はしていないけれども、それでそのまま施策の方向が出たと。これは出たというより、まだ足りない部分がいっぱいあると思うし、課題についてもこの取りまとめ方以外にももっといろいろ捉え方なり考え方なりまとめ方もあるだろうなと思います。その辺の足りないところを出し合いながら、そしてまたこの施策の方向もこれでは足りないということがあれば足さなくてはなら

ないわけだし、これが固まって初めて新しい新市の建設計画に結びついていくと、私はこのように解釈をして今回のこういう委員会があつての取り計らいと思うんだけども。

○大滝助太郎委員 私はありません。文章としてはこれで結構です、あとは中身の問題だから。

○進藤 篤委員長 どうですか、事務局、私はそういうふうに捉えたわけですけど。

○石塚治人事務局総務課長 私どもも同じように考えていまして、もちろんこの中にさらにこれから詳しいものを先ほど申し上げましたように肉づけしていかなきゃいけないと思っています。全く我々事務局のほうでも、また専門部会で考えていないわけではありません。それを出すということではなくて、やはり委員の皆様にもいろいろ検討いただいて、この庄内南部の中でこういった具体的なことができるんじゃないだろうかとかといったものを出していただきながら、また私どもの事務局、専門部会で考えたものを両方ミックスしながらつくっていきたいと思っていますので、その中からまちづくりの基本方針的なものに拾い上げられるもの、また施策として具体化して書けるようなもの、そういったようなものを整理しながら今年度中に新市建設計画をつくっていくといったことになっていきます。そういったものをやる段階の基礎的なものとして今やっている。この文章はもうこれでいいから、これでおしまいとなりますとその先進みませんので、そういったようないろんな議論の中から基本方針にまとめるもの、施策としてまとめるものと。ひょっとするとそういった議論の中で非常に重要なものとして主要プロジェクト、先ほど話がありました特例債事業に結びつくようなものがあるのかちょっとわかりませんが、とにかく主要な事業に結びつくようなものもあるのかもしれないし、まず、建設計画にかかわる部分ではこういった抽象的な文章だけで終わるということでは当然ありませんので、そうした議論にも十分、きょう1回ということではなくて、先ほども申し上げましたように第2回、第3回とありますので、そういった中で大きな話になっていたり、また個別の具体的な話になってみたり、そういったものを繰り返しながら、最終的には建設計画に盛り込めるような形にしていきたいというふうに思っております。もちろん一方では基本4項目とか、その他合併の根幹にかかわる部分の議論も当然していただくことになりますけれども、それと合わせてそちらも重要、こちら重要というようなことでお考えいただきたいなと思っております。専門小委員会には、こうした施策などの建設計画の部分と、あともう一つ大きな調整という二つの大きな課題をお願いしているというようなこともありますので、そういった部分ではぜひそういう認識の基で、施策の部分についてもご協議いただきたいと思います。

○大滝助太郎委員 それで、だからこれからのスケジュールをもうちょっとわかるようにやってくればいいのだ。今もこの問題を提出されたわけでしょう。これをそれじゃ、例えば足りないところを足したりして今言ったように基本的なところに行くのだ

ということを話しすればいいんだ、ただこれを説明してどうですかなんてことでなく、だからそこだ。それをどうやって持っていくのかということ話をしないからそういうことになるのだ。

○石塚治人事務局総務課長 きょうはまず意見をいただきますけれども、これを基に次回以降にさらにこの施策の方向の肉づけしたものをつくっていきたいと思います。それを出して、少し具体的になっていきますから、今度それについてご議論いただきたいというふうに思います。それができた後に、これを基にして総務部会の企画分科会を中心に基本構想をまとめて、基本構想のところでご議論いただくというようなことで考えております。その後、それを基に年明け以降には実際の建設計画の素案を書き込んでいくというようなこととなりますので、次回またはその次あたりにはきょうただくご意見も入れて、また事務局の考えも入れて、施策の方向に肉づけしたものをお出ししてご協議いただきたいというふうに思っております。

○進藤 篤委員長 大滝さん、いいですか。

○大滝助太郎委員 それを先に言えば話がわかるのだ、逆だもの。

○石塚治人事務局総務課長 はい、すみませんでした。

○鈴木多右エ門委員 全く幼稚な考え方で恐縮ですけれども、協議会でも出てましたが、各自治体で立てた振興計画が進行中で、うちのほうは平成13年から新しいまちづくりに向かって進んでおるわけですが、町民から見ればそれを理想として掲げて期待しておると、実現を期待していると思うんです。それがにわかに広域合併というようなことが出てきたわけですが、新しいまちづくり構想なんていうのは、私の能力では正直言って考えられるだけの能力を持ち合わせておりません。したがって、前も話したように、支所機能を充実し、権限と予算を与えて、その各自治体で計画したものをいかに速やかに実現していくかという、これが今のところ当面の基本だと思うんです。町民もそれを望んでおるだろうと、こう思います。ですから、先ほどどなたか言うように、合併して良かったというまちづくり構想というのはこれから出てくるものではないかと。特に事務局の方々がそれを専門職として企画するわけですから、今まで各自治体の構想、説明あったものを総括したものが新しいまちづくりの基本政策として出るのではないかと、こんなふうに思っておりますし、町民の方と話しするときも、合併しても大した変わりはない、当分の間は今までの形のようにするから何も心配はないと、ただし将来にわたってはやっぱり合併して良かったという構想が出てくるし、新しいまちづくりのビジョンも出てくるというようなことを言っております。

行財政改革のことをちょっと考え方をさせていただければ、議員定数の問題等でお話ししてくださいよという会長さんのコメントの中に、なぜ合併しなければならないかというようなものはいろんな項目があり、最後のほうに財政の逼迫という言葉が使われておりました。あの一言を見ればおのずと議員の皆さんも賢明な判断ができると

思いますし、今後のまちづくりもあれが基本になるのではないかなと。行政サービスの向上というのは言葉では立派だ。私もできる限りサービスは多いほうがいいと思います。しかし、財政が伴うかどうかだ。職員の意識改革とここに載っておりますけれども、確かに職員の意識の改革も必要だと思うんですけども、そこに住む町民、市民の意識を改革しない限りは大変な時間が必要ではないかなと、私はこんなふうに思っています。だから、財政改革、行政改革とともに心の改革、市民の意識の改革、これが重要ではないかなと。今合併しなければならぬほど財政が逼迫したのは、行政サービスの肥大化が一つの要因としても挙げられるのではないかなと考えております。大変厳しいようなことを言いますが、何か町民の側か執行者の側かわからないようなことを言っているわけですが、やっぱり私は行政サービスの最低限はこれだということも示していく必要があるのではないかなと、こういうふうに思っております。

以上です。

○進藤 篤委員長 大分話題が広範囲に及んでおりますけれども。

○前田藤吉委員 我々の専門部会は総務、商工、観光、まちづくりと、この四つを専門にして小委員会で議論をしてくださいよと、こういう役目だと思うんです。けれども、なかなかその話よりはもっと別の方向が忙しいというようなこともあると、それは確かにあると思うけども、こういう資料を見て、課題はこういう課題があると、そしてほかにこういう課題はないだろうかと、そして施策はこういう施策を考えられますけれども、もっとほかにないだろうかと、さっき事務局でもそういう意見を聞きたいということを言っているのだから、できるだけ観光は観光で1回小委員会でみんなでこういうことはどうだというものを出し合っていくのが、この小委員会のあり方でないのだろうかなと私は思うけども、どうなんですか。

○進藤 篤委員長 今、進行がうまくなくて大変迷惑かけていますけども、一応今説明あったこの小委員会の課題全部ということにしましたけども、今提案ありましたけれども、一つずつということでもありますけれども、皆さん、これどうしますか。なかなか協議が乗ってこないで、大変進行下手で迷惑かけています。

○前田藤吉委員 そうしないと説明を受けておいて、ざっと見てこれ以上ないというふうになるか、こういうことはどう考えてるかということもあって初めて専門小委員会でないのかなと思います。

○進藤 篤委員長 きょうは時間も過ぎていきますので、一般的なことでもこのまま進行して、この次そういう方向で考えるということもいいでしょうし、それなりに意見を出してもらおうということで、最初に約束しましたように、その他ということでの話し合いもやるということにしましたので、今12時ちょっと過ぎましたけれども、どうですか、今の小委員会のことに限ってまずもう一つ、二つ意見いただいて、そしてそ

の他に入りたいと思いますけど。

○**斎藤助夫委員** 私も、今の櫛引の前田さんのご意見に大賛成です。この間も基本4項目についても特別この委員会ではなく、またそれなりの委員会を設けるとか、そういう意味で、小委員会独自の委員会も開いてもいいのではないかというお話もありましたけれども、やっぱり部門ごとにやるということが大事だと思います。そういうものに早く切りかえていかないと、いつになってもこういう会議で終わるような感じがしますので、その辺のことをまず事務方のほうへお願いして、やっぱり具体的に、きょう出ただけでも課題と施策で十分具体的なものもありますので、その辺のところもやれるところからやっていったほうがいいと思いますので、私は前田さんのご意見に賛成です。

○**進藤 篤委員長** きょう入ったほうがいいか、どうですか。進行上、きょうは時間も限られた時間でありますので、部門ごとに区切りながらやれという提案が今ありましたけれども、次回はそのようにしたらどうでしょうか。次回はそのようにして進行するというようにしたいと思いますけれども、きょうは時間も押していますので、全般的なことで結構だと思います。ほかにございませんか。

○**鈴木多右エ門委員** 一つ事務局からお聞きしたいんですけども、各自治体で、鶴岡市さんにはあるかどうかわかりませんが、第三セクターというものがあります。これはやっぱり皆さん黒字になっていると思うんですけども、将来とも黒字でいくというような保証はないわけです。今後それに対して行政でどう対応するかと、正直言ってこれは大きな問題だと思うし、一つの例を挙げれば各自治体で温泉持っているわけです。私三川ですけど、うちのほう当初は福祉目的ということで掘削した温泉ですが、それがいつの間にかああいう形になったわけですけども、確か幸い黒字だと聞いておりますけれども、今言ったように将来とも黒字だという保証はないわけです。将来これが財政負担にはならないのかなと正直私心配しているんで、その扱い方はどういう考えで今の時点で捉えていますか、担当の方からお聞きしたいんですが。

○**進藤 篤委員長** 第三セクターに関しての取扱いといいますか、それはどうでしょうか。

○**佐藤智志総務部会長** 私から申し上げるのが適当かどうかわかりませんが、現在第三セクターについては、それぞれ所管の担当部会で、現状ですとか、あるいは経営実態等の把握を進めておまして、それらの問題点の整理も肅々と進めているかと思っておりますけれども、その上に立ってどうするかということについても、これから内部的に事務方としても検討いたしますし、その方向性についても今後それぞれの所管の小委員会のほうにお諮りをしてご審議いただくということになろうかと思っております。ただ、委員さんおっしゃるとおり、全般的に申し上げれば、確かに今までの高度成長時代にいろいろな施設の経営ですとか、あるいは地域性の活用ですとか、いろいろな目的を

もってそういう第三セクターが設立されて現在経営が維持されているわけでありまして、今後も、今後どうするかということになりますと、やっぱり行政の関与の必要性でありますとか、ご指摘ありました財政の健全化の問題でありますとか、民間活力の問題ですとか、当初は想定しなかったいろんな行政手法でありますとか、実際の経営システムでありますとか、P F Iとかいろんなシステムが出てきているわけでありまして、今後どういうふうに展開すべきかということと、それからそれらについての統合再編ですとか、あるいは民営化ですとか、その辺も含めて今後幅広く所管する分科会の中でそれぞれの経営実態も踏まえながら議論して、合併協議会としての合併の協定書の中でもそういう部分は当然入ってくるものというふうに理解していますので、その時点で皆さんにまたお諮りをして議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○鈴木多右エ門委員 ありがとうございます。

○進藤 篤委員長 第三セクターに関してもこの部会の…。

○佐藤智志総務部会長 ここの観光のところでも少しあります。

○進藤 篤委員長 この小委員会に議案は提示になるということですか。

○佐藤智志総務部会長 それぞれの所管の専門小委員会におかけしますので、こちらのほうにも観光関係の施設ですとか、温泉もそうですので、その時期に達しましたらお諮りすることとなると思いますし、あとこちらのほうでは産業振興センターを鶴岡市で抱えておりますけれども、これもこっちです。その辺も…。

○鈴木多右エ門委員 産業振興センターは各自治体が関係しているでしょう。

○佐藤智志総務部会長 ええ、そうです。ただ、ここ一、二年の間にがらっと方向性を転換するということまで検討の時間があるかとなりますと、若干疑問なしとしませんので、将来的な方向性を議論するとか、そういう方向になるのかなという感じがしますけれども、なお各部会の検討を踏まえてまたご提案させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○進藤 篤委員長 鈴木委員さん、いいですか。

○鈴木多右エ門委員 はい。

○進藤 篤委員長 そのほか。

○進藤 篤委員長 それでは、一応この南部地区の現状と課題という1番目のことにつ

いては、きょうはこのぐらいにして、次回に譲りたいと思います。

(2) その他

○進藤 篤委員長 2番目のその他ということで、最初から約束しました基本4項目について、あるいはオープン的な考え方についての意見交換をする時間を設けましたので、これについての協議に入りたいと思います。先ほど全体の協議会の中でも何か話題がそちらのほうにずれてしまったような感がありましたけれども、それぞれの方々からご意見をいただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○富樫栄一委員 それでは、私のほうから基本4項目の中できょうも話題に出ましたが、名称、この件で、まずこれまでの様々な合併の流れから見ると、住民の方々のちまたの意見を聞くと、合併するのかと、そういったありふれた端的な意見がある中で、いわゆる行政ペースでの今回の合併でないのかと、そういう声が多分にあるわけです。私は基本4項目の中で、名称だけでもやはり住民に権限を与えて、そして協議会でも話ありましたとおり、一般公募すると。公募をやれば様々なあるでしょうが、その方法のほうが今回の合併はやはり行政ペースといった合併をしたとしても、名称ぐらいは一般住民に権限を与えると、そういう意味からも公募がいいのではないかとというふうに、私個人の意見としてはそういうふうに感じています。公募の方法は様々なでしょうけども、できれば今の7市町村の名称を外して新規に、例えば庄内市とかそういう名称を最初からつけてスタートするのはかえって住民にも悪いですし、住民も一体となった合併の推進にスムーズにいくのではないかと思いますのでどうでしょう。

○進藤 篤委員長 意見に関しては、委員長どうこうということでもありませんので、お互いに話し合いをするということで意見を述べるということですので。

○鈴木多右エ門委員 いろんな方法があると思うんですけども、すぐ公募ですることにしたというよりも、委員となっておる皆さんが意見を出し合って、大いに議論し、そしてまた最終的に公募になるかもしれませんが、私は最初から公募でいこうということにはする必要はないのではないかなと、こんなふうに思っています。皆さんの意見に反論するようで悪いのですが、今までも世界的に鶴岡市というのは有名であったと思うんですが、とみに最近藤沢周平さんの作品がドラマ化されたことで、国際的にもなお一層鶴岡市というような名前が聞こえていったと思います。そんなことから改めて今合併したからって、確かに新しい名前も一つの方法かもしれませんが、私は鶴岡市でいいと、こんなふうに思っている1人です。全体協議会の中で、どなたか旧市町村名は使わないというような、そんなニュアンスの言葉も聞いたような記憶するんですけど、私はむしろ残したほうがいいのではないかなと、そんなことも考えています。

○斎藤助夫委員 先ほど羽黒の富樫さんからもお話ありましたが、今の鈴木さんから話が出た件で、現在の7市町村の名前は外したほうがいいのかというのは、確か櫛引の

議長さんからあったのでなかったか。

○進藤 篤委員長 公募という…。

○斎藤助夫委員 公募もそうだけど、条件としてはそういう話だったと。その辺のご心境は、私も鶴岡だからというわけじゃありませんけれども、どういうあれなのですか、富樫さんどうでしょうか、まずその辺の…。

○富樫栄一委員 それでは、ざっくばらんな話させてもらいたいと思います。やはり羽黒町の町民の方々も様々な意見があります。基本4項目の中で、特に方式、これ富塚会長さん前回の協議会の中で新設という、内諾だけど、そういう方向を出すと言って、これは一つ決まったわけだし、新設であればやはり名前も新しく出発したほうがいいのではないかと。鶴岡市と名前をつけるのであれば編入でないかと、そういう勘違いする気になるわけです。それと、私先ほど言いましたけども、全然住民参画なしの合併では、これはやっぱり将来どうもしっくりいかないという面もあるし、この辺でやはり住民に名称ぐらひは公募で権限を与えると、それも一つの方法でないかと、そういう羽黒町の住民の意見もあるし、私自身もそう思います。根拠になるかどうかわからないけれども、まずせめて名称ぐらひは住民の方々に権限を与えるというような、そういう一つの…。

○鈴木多右エ門委員 意見としてあるのは当然かもしれない。

○大滝助太郎委員 うちのほうは2人が参加しているもんだから、またいろいろ出たとなっても、これは1人の委員としての発言ですので、ご理解を賜りたいと。

さっき言われたように、今合併の中で感覚としてはやっぱり一般住民の方は蚊帳の外にいるのだ。そういうところからいって、やはり何か一つぐらひ自分たちでも権限というのは私も賛成です。ただし、公募ということですので、あまりこれは条件はつける必要はないと思う。条件をつけるということはある一定の方向を出して選ぶことになるから、それは取っ払って、自分で自由に選べるというふうなことで、合併に参加される住民の皆さんが、私もその機会を与えてもらったということで、その結果で名前が決まるわけですから、これはもう誰も文句言わないと思います。ただ、条件つけるとやっぱりいろいろ問題が、これはむしろ公募する場合は条件なしでやるということが、これが最も民主的な方法です。ただ、これをやるには時間なり、様々なことがあるから、これはそれなりの手順が必要ですので、それなりの時間的なこともあるだろうし、早急に、今までも基本4項目の部分は話題になっていたけど、前回もそうですけど、全然まな板に上がって皆さんで議論をしないでパッと決まってしまった。名前ぐらひはもうちょっと、いつごろどういう方法でやるかというふうなことを事前に決めて、その手順にしたがってわかりやすくやるということが私はいいと思うんです。前回の事務所鶴岡市というのは私も反対でなかったんですけど、手順として今まで1年間もやってきたけども、あの問題はまな板の上に上げられなかった。だから結

果的には全然議論なしにもうパツと決まったということで、経過としてはやはりあれはまずかったのではないかなというふうに思うし、今の名称について、住民の方々に権限を与えるということについては私は賛成です。ただし、いろんな制約はつけないで、自分が本当に望むべきものを書いてもらおうと、これが一番民主的でもあるし、またこの合併についてそれぞれ私も一票を投じたというのは、私はいいい方法でないかなというふうに思います。ただ、三川の意見が分かれましてけども。

○**鈴木多右エ門委員** 櫛引さんは町でこうだとはっきり言ったようですけども、うちのほうはそこまでいっていない。

○**前田藤吉委員** 櫛引ですけども、櫛引の町の振興審議会というものがあって、そこでやっぱり公募の方法が一番いいのではないかなということになったというのが、先ほど議長さんが言ったのです。やっぱり名前のない子と呼ばれないものだから、早く名前をつけるべきだというのは誰も考えているわけですけども、みんなそこにいろいろと駆け引きみたいなものがあって、なかなか難しいなというふうには思います。いろいろあると思うけども、やっぱり公平な立場でどんなことの結果になろうとも、公募をして決めたということになると、地域住民は公募だものどうにもならないというふうな考えを持つのではないかなと思います。そうでないと、鶴岡市のこれが一番いいのだというふうになってしまうと、何となく新設でなくて編入だか吸収だかわからなくなるというようなこともあり得ることですので、やっぱり地域住民が納得するような名前のつけ方が私はいいいのではないかなと思います。それには公募方式が一番いいのではないかなということで櫛引ではそういう意見が出て、なるほどなということになったわけであります。

○**進藤 篤委員長** 私からも言わせてもらいますけども、私も当初協議会の中でお話しましたけども、本当は公募が恐らく一番いいんだらうなと思いますけども、12月の定例議会前の協議会まで決定するというふうになった場合、時間的に果たして間に合うかどうか。公募というのはやっぱりみんなに周知徹底を図って決めるわけだから、もう9月、10月になるわけだから、時間的にも非常に制約される面があるだらうなというような感覚もありましたし、本当は公募がいいのだけれども、なかなかその段取りがもしやるとすれば早く決めなければならないと、一つは思います。

あとやり方は様々あると思うけど、我々庄内地方の鶴岡市を中心とする今の南部の枠組みというのは、やっぱり歴史と文化があると。周りも朝日村も羽黒も櫛引も三川も藤島も皆同じように文化があるわけだけれども、鶴岡市を中心とした10万の人口の中での文化も一つ大きい流れとしてはあるだらうなというようなことも感じますし、それはそういうことも大事にしながらいかななくてはならないのではないかなというように感じています。

ただ、最後に言わせてもらいますけども、朝日村では別に議会でもそのことに関して具体的にこうしようという結論を出すような、あるいは方向性を持つような話はしておりません。今後そのことに関しての話が詰まっていくだらうと。あしたも特

別委員会ありますので、その辺も議題になっていくと思います。

○大滝助太郎委員 委員長、それでこのところはやっぱりただ話題になっただけではうまくないわけだ。やる気あるとすれば、ここでまとまったと言えればいいか、そういう意見が多いなら多いようにやっぱり出して、その方向にいくとか、これやる気なら時間ないってことはない、時間はなんぼでもあるから、問題はやる気があるかないかだ。こことしてはただ意見出ただけで終わるのか、大勢がそうだからということでこの小委員会としてそういうふうに決まったということでいくのか、例えばきょうまとめなくても次回あたりにそれをまとめるとか、その辺はやっぱり…。

○進藤 篤委員長 この会でこの会としての話した経過をまとめるなんていうことはちょっと容易でないのではないか、私はそう思うけども。

○大滝助太郎委員 まとめなければせっかく言った人が何もならないから、ただこんな話があったで終わっては…。

（「多数決で決めるような問題ではない。」という声あり）

○進藤 篤委員長 委員会の結論としてこの委員会で出すというのは、これはできないのではないか、私はそう思うけども。

○齋藤 久委員 私はその名称の決め方については、大体小委員会でこういう意見が出たという程度でいいと思います。ただ、その名称の決め方ですけれども、先ほど委員長も決めるのは12月定例議会前だという趣旨の発言されましたが、私は最初に決めることは、名称を決める決め方を決めることが最初だと思います。うちのほうの議会の合併問題特別委員会では、合併に反対の議員以外は公募制を採用してくださいという意見でしたけども、それがいいかはともかく、決め方を最初に決めないといけないと思います。その決め方さえ決めれば、特定の固有名詞が12月定例議会前に出てなくとも、まだ合併期日までは間に合うと思うんですけれども、その決め方をはっきりしないうちは…。

○進藤 篤委員長 決め方もここではどうしようもないわけだから。

○齋藤 久委員 ここでも決められないことは十分わかりますけれども、それをどのように決めるのかが誰もわからないというのがおかしいことではないかなと思うんですけれども、例えば運営小委員会から特定の名称が出て協議会でいいか悪いかというふうな言い方をされても問題があるのではないかなという気がしますし、公募にしても構成市町村全戸による公募、名前をこういうふうにつけてほしいという説明もつけてするのもよし、全国から公募するのもよし、あるいは旧市町村名を外す外さないというのいろいろつけ方あるだろうと思いますので、その辺の決め方をやっぱり最初に決

めなければならないと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○進藤 篤委員長 決め方をこの小委員会として方向を出すということですか。

（「それはおかしい。」という声あり）

○齋藤 久委員 いや、方向を出すということでなくとも、それぞれ委員の考え方をもっと広く聞いてもいいのではないかなと思うんです。

○大滝助太郎委員 ちょっと委員長、私も今の齋藤さんと同様の考えなんですけども、委員長は12月定例議会前というふうな時間制限あると…。

○進藤 篤委員長 それはこの前の…。

○大滝助太郎委員 それは確かにそうだが、それは決め方を決定すれば、あと来年の2月、3月になっても公募してやると決まったということで、それでもだめなんですか。

○進藤 篤委員長 いや、それは私が決めるのではなく、会長からそういう提案があつて…。

○大滝助太郎委員 だから、名称の決め方を12月定例議会前まで決定すれば、あとそれ以降のこれ公募するかどうかなるかわからないけれども、それはある程度余裕あるのではないかと。それがきちっと名前まで12月議会まで出さなくてはいけないというのなら、ちょっとまた違うけれども、その辺時間の制約で表現が…。

○進藤 篤委員長 あれどういう約束だった、私はそうだと思ったけど。

（何事か言う声あり）

○進藤 篤委員長 12月定例議会前の法定協議会で名称は決めるということだと私は解釈していたんだ。だからこれは忙しい話で、時間的にも非常に大変だろうなと…。

○齋藤助夫委員 だから、前回もこの基本4項目についてもここで議題にすべきでないかという話がありましたけども、私は基本4項目は協議会の全体の中でやって、しかも12月議会までに各市町村で決定してくるわけですから、私方がここでいろいろな意見を述べるのはいいんですけども、その報告義務もあるのかなのか、それは委員長の判断もあると思いますけども、しかもこれは委員長のご判断でその他にしたわけですから、その辺のところこれからいろいろあると思いますので、まず私も鶴岡ですから、基本的にはこの鶴岡でなんとかいけないものではないかと。しかもその公募についても、現在の市町村名を外すという、そういう制約の中での公募というのは、

それはまたおかしいのではないかと思います…。

○進藤 篤委員長 非常に混乱して申しわけないけども、私はあくまでも委員会の意見としてまとめるということはする必要はないと思うけども、その経過だけは報告するということで…。

○齋藤助夫委員 うちのほうの菅原委員さんもおられますので、ぜひご意見をお聞きしたいと、皆さんの意見を。

○進藤 篤委員長 皆さん、意見ぜひお願いします、菅原委員さん。

○菅原一浩委員 ありがとうございます。私も鶴岡市に住み、そして働く者といまして、我々の世代でいろいろと話をすることは非常によくございます。周りの意見としては、やはり鶴岡市という意見が圧倒的多数というような事実がございます。私が所属をいたしておりますのは、鶴岡青年会議所というところでございます。ただ、構成メンバーは1市5町1村すべてのメンバーが必ず入っております。そうした若いメンバーは、やはり今まで鶴岡というようなことに一つにまとまってこの地域のことを考えてきた、そういった活動をしてきたということもございまして、やはり私の周りでは鶴岡市でいきたいというような意見が多ございます。

また、公募とかは本当にいいことだとは思いますが、ただ、そうした場合に南庄内市とか、あとただ単につるおかと平仮名になるような、そういった折衷策はちょっと格好悪いよねというようなお話もしております。

現状としては以上のような感じでございます。

○進藤 篤委員長 伊藤さん、どうですか。

○伊藤 忠委員 私藤島ですけども、この合併を考えるに当たって、鶴岡市が10万人と圧倒的な人口を抱えて、それに6町村がついていくと、こういう形になるわけで、一部の町民の方々の不安要素は、合併についてはいろんな条件を考えれば進めなくてはならないと。ただ、鶴岡で新設合併と言いながらも、編入あるいは吸収合併というような形ではおもしろくないという考えが非常に多くあるようでした。ただ、今藤島の場合は合併を考える集いを開いておるもんですから、その中では鶴岡市やむなしというようなこともかなりあると聞いております。確かにこの合併を考えますと、50年、100年先のことを考えての合併ということを考えるもんですから、私たちの年代よりむしろ若い人の方のことを考えていきますと、確かに鶴岡の名前も歴史があり、あるいは広く今まで使われているし、それなりの力があるわけですけども、庄内ということもひとつ大事ではないのかなと。いろんなブランド、庄内米であり、庄内藩であり、あるいは庄内空港であり、いろんな面で使われるわけですから、それらもやっぱり今の合併の中での議論を進める上では考慮してもいいのではないかなというような意見も大分あるわけなんで、さっきうちのほうの齋藤議長も言われたように、議会で

もなかなかその辺が分かれているようです。

ただ、この委員会の中でこれを決めていくのは、公募というような方法もあり、あるいは協議会の中でということもあるようですけれども、協議会３８名の中で議論しても簡単に決まらないのではないのかなと。多数決で決めるというのも、これもまた変なことだというふうに思うんで、ただどう決めていくかのシステム、さっき齋藤議長も言っていましたけれども、その手順はやっぱり方向として協議会の中で進めていかなきゃならない問題なのかなと。今のところ、小委員会でもまとめて、こんな意見もありましたということ出していったところで、やっぱりほかでもそんな意見が出ていることだろうと思います。そうなりますとこれ多数決というわけにもいかないわけなんで、やっぱり名称にかかわることについては案外意見が分かれることも多いのではないかと考えますと、三つの委員会あるわけですから、三つの委員会の委員長、副委員長等の特別委員会等の構成をしながら詰めていく、そんなことでもしないと、なかなかこのことを煮詰めてまとめていくというのは難しいのじゃないのかなというふうに私思っております。

ただ公募も考えようということは、さっきも誰か言っておりましたが、住民にせめて合併の中の一つくらいはみんなに決める権利を与えていくことも大事だと私思います。ただ、委員長が言うように日程的にどうでしょうというようなことを考えますと、これもまたひとつちょっと大変かなと。確かに１２月議会前ですべてこのことまで必ずしも、時間延ばしてもいいわけですから、それも含めて当面考えていくという方法もあるわけですから、それらも含めてこのことをどういう手順で進めていくかということをもう一步詰めていかないと、ただお互いに意見を言い合いっ放しの中では、いつになっても決まっていけないものだというふうに考えております。そんなところで

○進藤 篤委員長 齋藤委員さん、どうですか。

○齋藤金一委員 私はあくまでも個人的な意見ですけども、今の合併についてはあくまでも新設という格好でという形になっていますけども、ただ一方的に鶴岡市となった場合には、さっき皆さんからの意見もあるようにちょっと編入というような感じもありますし、あくまでも名称については公募というのが一番いいのかなと。その中で、例えば鶴岡市で残すということで意見があれば鶴岡市というところでもいいですし、あくまでも条件は付さないということで、そのまま７市町村の名前を残す、それから全く新しい名前をつけるということでやったほうがいいんじゃないかなと。ただ、委員長からも話あるとおり、１２月定例議会の前に決めるとなると、さてその後日程のほうがどうなのかなと、その辺のところがちょっと私個人としてもわからないんですけども、意見としては公募にしたほうが住民参加というような形でいいんじゃないかというふうには思います。

○進藤 篤委員長 そのほかありますか。

○鈴木多右エ門委員 どなたか言うように、一つぐらいは町民、我々参加させてもらってもいいのでないかという意見もあるというようなことですが、私と話しする町民の方は、むしろそういうものの中で一番関心のあるのはやっぱり議員の任期の問題だと。特例があるということも知らないわけだし、自治法の中でこういうようなものありますよというようなことはわからないわけです。今年改選になったわけですから、4年間の任期というものはあるわけですが、町民から見れば合併と同時にもう一遍やっぱり選挙をやるべきだと、我々は市議会議員を選んだのではない、町議会議員を選んだのだというようなことで、合併と同時にもう一遍選挙をすべきだという意見が圧倒的なようです。むしろそういう形で参加をしたいというような考え方が強いのではないかなと思います。新しい市の名前に参加というようなことよりも、むしろそれ以上に今言ったようなことで、それも町民の意見を聞くべきだということになると思います。特に選挙の中でどなたもそうだと思うんですけども、合併の問題に関しては住民とよく話し合いしながら決めていくと。自分はこうあるべきだということを明確に出した議員というのは数少なかったと思うんです。住民と話し合いながらということで、その後の話し合いはされているとは思いますが、その任期特例とか年金特例とかというようなものはわからないわけですから、今言ったような形で関心が一番あるのが議員の任期のことだようです。

○進藤 篤委員長 時間も押して40分になりました。予定時間も過ぎましたが、この件に関してはまだまだ論議を尽くさなければならない。もしこの委員会として結論を、あるいは方向性を出すとなれば、まだまだ時間を要するというふうに思いますし、きょうのその他の意見は、これらを協議会のほうに申し上げると、伝えるということで一つのけじめをつけたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

(「賛成。」という声あり)

○大滝助太郎委員 委員長、ここでまとまらないものを出してやってもおかしい話だから、やっぱり…。

○進藤 篤委員長 まとめるといっても…。

○大滝助太郎委員 だからまだいろいろ、例えば条件つきもあるいろいろなあるわけだから、それはもしあれだとすれば、この辺というのは条件つけなければ、鶴岡市に反対しているわけでないから、鶴岡市がいいという人がいっぱいあれば鶴岡市になるのだから、私はそういう心配は別段いらんのではないかと。鶴岡の方々もみんな書くのだから、これはいいというのがいっぱい出ればそれになるのだから、そんな心配はいらん。ただ、さっき言われたように、住民の方々も今回の合併については皆さん何らかの格好で、私もかかわって名前つけたということが大事になるわけ。だから、何も全国に公募する必要もないし、あくまでも関係している住民の方々に参加して、自分方が名前をつけたと、こういうことが意義なのだから、鶴岡市悪いなんて誰もそ

うということ言っていないから、鶴岡市でいい人がいっぱいいれば鶴岡市が挙がってくるわけだから、これは非常に民主的で、しかも誰が見ても一番公平なわけだから、ただ時間ないなんて、それはやる気なければ時間ないけども、やる気があれば何ぼも時間ありますから…。

○進藤 篤委員長 どうしますか、皆さん。

○鈴木多右エ門委員 それは委員長が報告するのは当然の義務だ。

○進藤 篤委員長 それはそうけども、大滝さんの意見に関して。

○鈴木多右エ門委員 まとめるとかという問題ではない。

○前田藤吉委員 ここで決めるものではないと思いますし、こういう意見が圧倒的でありましたというものを協議会に提案するのがいいと思います。ただ圧倒的かどうかはわからない。これでいくぞというものを言えば、圧倒的になるわけだし、皆賛成すればそうなるわけけども、ただやっぱり議員定数のこともちゃんとした小委員会あるわけです。それから、新市の名称は運営小委員会というものでかなり議論をしていると思うんだ、聞いてもいないけども。そういうものを会長は尊重しますよということを何回も言っているわけなんだから、その専門の小委員会で話し合ったことを尊重しているだろうけども、けども第一小委員会でもこういう意見があったということを書くことによって、いろいろの考えをもって一番いい方法を探ってくれるのではないかなと思うけども、ここで決めるとかあれだとかということではできないのではないかな。

○鈴木多右エ門委員 最終決定権というのは議会でしょう。

○進藤 篤委員長 決めるのは議会だけど、まず法定協議会で決めるということまでで、これは12月の定例議会前のと、こういう条件がついているわけだ。

大変時間が過ぎましたけども、きょうの小委員会でのその他の4項目についての意見はいろんな意見があって、とりまとめということもできませんので、こういう経過であったということを伝えたいというふうに思います。ご異議ございませんか。

(「賛成。」という声あり)

○進藤 篤委員長 では、そのようにさせていただきます。

大変不慣れで申しわけありませんが、次回の会議につきましては追って10月の中旬ごろと言いましたか。

○石塚治人事務局総務課長 はい、そうです。

○進藤 篤委員長 中旬ごろということの予定でありますので、そのときにまたこの小委員会の専門部会ごとに話をすると、項目ごと話をすることによって進めたいと思います。

4 閉 会（午後0時46分）

○進藤 篤委員長 きょうはどうも大変ありがとうございます。ご協力ありがとうございました。